

設計認定基準（案） ～家庭用洗浄剤容器～

令和6年10月

経済産業省 イノベーション・環境局

GXグループ 資源循環経済課

家庭用洗浄剤容器の設計認定基準案

- 洗濯用洗剤、柔軟仕上げ剤、台所用洗剤、食洗器用洗剤、住居用洗剤といった用途別に認定基準を策定する※¹。

	本体容器 (詰替え・付替え有り)	本体容器 (詰替え・付替え無し)	ボトル等容器	フィルム容器
洗濯用洗剤				
柔軟仕上げ剤				
台所用洗剤				
食洗器用洗剤				
住居用洗剤				

※製品画像：日本石鹼洗剤工業会提供

※¹ 安全性を考慮し、酸、アルカリ又は酸化剤を主成分とする洗浄剤、漂白剤は除く。

対象とする洗浄剤

- 以下の洗浄剤の容器を対象とする。
- 安全性を考慮し、酸、アルカリ又は酸化剤を主成分とする洗浄剤、漂白剤は除く。

対象の洗浄剤	品名
洗濯用洗剤※1	洗濯用合成洗剤、洗濯用石けん、洗濯用複合石けん
柔軟仕上げ剤※2	柔軟仕上げ剤 等
台所用洗剤	台所用合成洗剤、台所用石けん、台所用複合石けん
食洗器用洗剤	台所用合成洗剤
住居用洗剤※3	住宅用、家具用の洗浄剤

(注) 洗浄剤の名称については、家庭用品品質表示法に準ずる

(注) 柔軟仕上げ剤においては、日本石鹼洗剤工業会「衣料用柔軟仕上げ剤の品質表示自主基準」に準ずる

※1 紙製容器が主流の粉末状洗濯用洗剤は除く。

※2 洗濯後衣類に柔軟性を与えるための仕上げ剤を対象とし、香り付けだけの製品は除く。

※3 消臭剤、除菌剤、カビ取り剤、漂白剤は除く。

容器の定義

- 家庭用洗浄剤容器として対象とする容器は以下の通り。

対象の容器

本体容器

(詰替え・付替え有り)

詰替え・付替え製品が利用可能な容器

本体容器

(詰替え・付替え無し)

詰替え・付替え製品が利用できない容器

ボトル等容器

フィルム容器ではなく、内容物が同一な本体容器への詰替え・付替えを目的としたボトル等の容器

フィルム容器

内容物が同一な本体容器への詰替え・付替えを目的としたフィルム製の容器

設計認定基準の全体像

- 用途・容器別に、リサイクル要件、減量化基準、再生材等の使用率を設定。
- リサイクル要件を満たすことに加え、減量化基準又は再生材等の利用率を満たすこと。
- 洗濯用洗剤及び柔軟仕上げ剤については、市場製品の大半は、詰替え・付替えがあり、詰替え・付替え用容器もフィルム容器である。そのため、本制度の趣旨を鑑み、洗濯用洗剤及び柔軟仕上げ剤の本体容器（詰替え・付替え無し）及びボトル等容器は認定対象から除外する。

用途別、容器別に満たすべき基準
パターン 1

用途別、容器別に満たすべき基準
パターン 2

リサイクル要件

減量化基準

再生材等の使用率

家庭用洗浄剤容器の設計認定基準案（本体容器・ボトル等容器・フィルム容器単一以外）

- 用途・容器別に、リサイクル要件、減量化基準、再生材等の使用率を設定。
- リサイクル要件を満たすことに加え、減量化基準又は再生材等の利用率を満たすこと。
- 洗濯用洗剤及び柔軟仕上げ剤については、市場製品の大半は、詰替え・付替えがあり、詰替え・付替え用容器もフィルム容器である。そのため、本制度の趣旨を鑑み、洗濯用洗剤及び柔軟仕上げ剤の本体容器（詰替え・付替え無し）及びボトル等容器は認定対象から除外する。

【リサイクル】

要求事項 1

全て必ず満たすこと

全容器共通
リサイクル
要件

容器別
リサイクル
要件

【リデュース】

要求事項 2

いずれかを満たすこと

減量化
(原単位)

or

減量化
(Job単位)

or

【リサイクル】

要求事項 1

全て必ず満たすこと

全容器共通
リサイクル
要件

容器別
リサイクル
要件

【再生プラスチック・バイオマスプラスチックの利用】

要求事項 3

いずれかを満たすこと

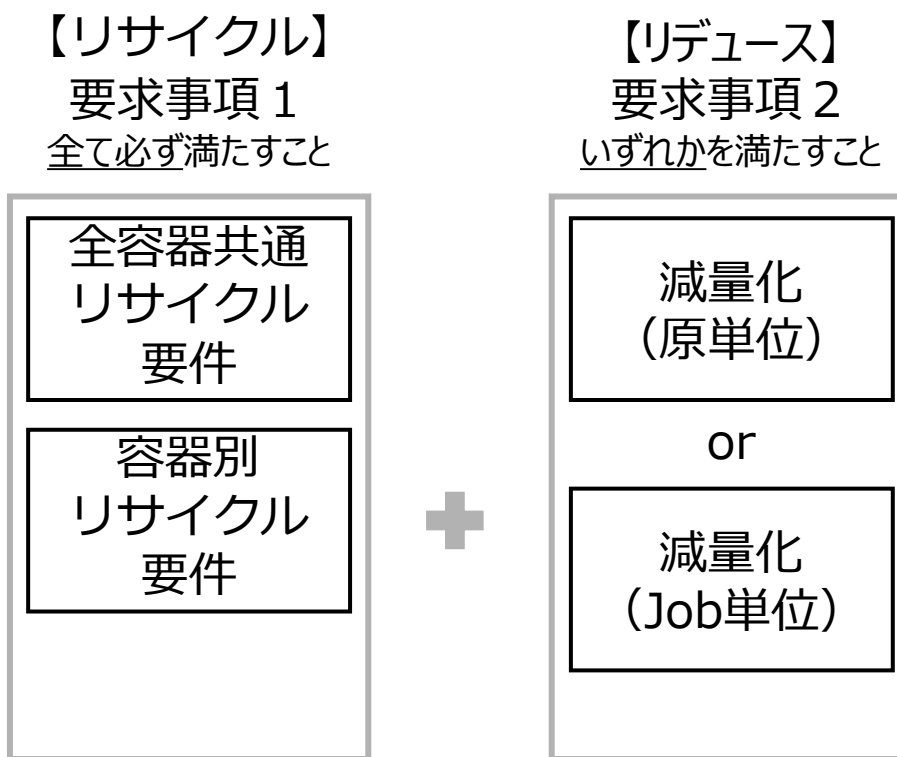
再生プラスチック
利用

or

バイオマス
プラスチック利用

家庭用洗剤容器の設計認定基準案（フィルム容器単一）

- 用途・容器別に、リサイクル要件、減量化基準、再生材等の使用率を設定。
- リサイクル要件を満たすことに加え、減量化基準を満たすこと。
- 洗濯用洗剤及び柔軟仕上げ剤については、市場製品の大半は、詰替え・付替えがあり、詰替え・付替え用容器もフィルム容器である。そのため、本制度の趣旨を鑑み、洗濯用洗剤及び柔軟仕上げ剤の本体容器（詰替え・付替え無し）及びボトル等容器は認定対象から除外する。



リサイクル要件

- 容器すべての共通事項として、以下のリサイクル要件を満たすこと。
- 製品廃棄後のリサイクル性を考慮し、要件を設定。

容器種類	リサイクル要件
全容器共通	• 陶器、ガラス、エアゾール容器を使用していないこと。 • 塩素系樹脂（PVC、PVDC など）やアルミ箔（アルミ蒸着は除く）を使用していないこと。 • プラスチックと紙・木材等を混練した複合素材を使用しないこと。

リサイクル要件

- 本体容器（詰替え・付替え有り）、本体容器（詰替え・付替え無し）、ボトル等容器はリサイクル要件①を満たすこと。

容器種類	リサイクル要件①
本体容器 (詰替え・付替え有り)	<u>＜容器がすべてプラスチックの場合＞</u> ● 部品ごとに単一のPET、PP、PE、PS（以下、「材質」という。）であること。 ただしラベル等を分離できない場合は、ラベル等を含めて単一材質とすること。
本体容器 (詰替え・付替え無し)	<u>＜容器がプラスチック以外に紙や金属等（以下、「素材」という。）を使用している場合＞</u> ● 各部品が素材及び材質ごとに分離可能であること。 ただし分離できない素材及び材質がある場合は、当該素材及び材質を含めて単一素材、単一材質とすること。
ボトル等容器	<u>＜上記要件に限らず、大幅な素材代替により重量比で過半以上が紙素材となる場合＞</u> ● 紙素材はFSC 認証を取得していること。 ● 各部品は単一素材又は単一材質であること。

（注） 部品ごとの重量比で90%以上を同一素材又は同一材質が占めていれば、当該部品は単一素材、単一材質とする。

（注） インク、顔料、添加剤、接着剤、蒸着加工は除く。

（注） ディスペンサーやスプレーなどの吐出機能のある部材は除く。

リサイクル要件

- フィルム容器は、リサイクル要件②－1 又は②－2 を満たすこと。

容器種類	リサイクル要件②-1
フィルム容器 (単一プラスチック フィルム)	<容器がすべてプラスチックの場合> ・ 部品ごとに単一のPET、PP、PE（以下、「材質という。」）であること。 ・ バリア層（蒸着、EVOH、PVOH）はフィルム総重量の5%以内とする。
容器種類	リサイクル要件②-2
フィルム容器 (単一プラスチック フィルム以外)	<容器がすべてプラスチックの場合> ・ フィルム以外の各部品はそれぞれ単一材質であること。 ・ フィルムの各層は単一材質であること。 ・ スパウト等を分離できない場合は、スパウト等を含めて単一材質とすること。 <容器がプラスチック以外に紙や金属等（以下、「素材」という。）を使用している場合> ・ 各部品が素材及び材質ごとに分離可能であること。 ただし分離できない素材及び材質がある場合は、当該素材及び材質を含めて単一素材、単一材質とすること。 <上記要件に限らず、大幅な素材代替により重量比で過半以上が紙素材となる場合> ・ 紙素材はFSC 認証を取得していること。 ・ 各部品は単一素材又は単一材質であること。

（注）部品ごとの重量比で90%以上を同一素材又は同一材質が占めていれば、当該部品は単一素材、単一材質とする。

（注）インク、顔料、添加剤、接着剤、蒸着加工は除く。

減量化基準

- 用途別及び容器別に設定する基準値以下であること。
- 原単位（g/ml）又は、濃縮洗剤を考慮しJob単位（g/Job）で設定する。
- 1 Jobとは、洗濯用洗剤又は柔軟仕上げ剤において洗濯物3.5kg※¹に必要な洗浄剤の量、又は食洗器用洗剤において食洗器 1 回分（4～7人の食器量）に必要な洗浄剤の量のこと。
- 1 回当たりの使用量が定かではない洗浄剤※²においては、原則、原単位を採用する。

単位	指標の計算式	該当製品の一例
原単位	$\frac{\text{容器のプラスチック使用量 (g)}}{\text{製品の表示量 (ml)}}$	衣料用洗剤、柔軟仕上げ剤、 住居用洗剤、台所用洗剤
Job単位	$\frac{\text{容器のプラスチック使用量 (g)}}{\text{容器 1 本あたりの使用回数 (Job回数※3)}}$	衣料用洗剤、柔軟仕上げ剤、 食洗器用洗剤

※ 1 2020年洗たく実態調査における洗濯 1 回当たりの平均洗濯量。

※ 2 台所用洗剤、住居用洗剤。

※ 3 内容量500mlの洗濯用洗剤において、洗濯物3.5kgに必要な洗浄剤の量が25mlとした場合、Job回数 = 20回となる。

再生材等の使用率

- 容器別に設定する再生材又はバイオマスプラスチックの使用率が基準値以上であること。
- フィルム容器（単一プラスチックフィルム）については、フィルムの単一材質化技術自体が高度であるため、再生材等の基準を設定しない。
- 再生材用の使用率は以下の式で計算する。

使用率

=

再生材又はバイオマスプラスチックの使用量（g）

製品全体のプラスチック使用量（g）

容器種類	再生材等の使用率
本体容器 （詰替え・付替え有り）	25%
本体容器 （詰替え・付替え無し）	
ボトル等容器	
フィルム容器 （単一プラスチックフィルム）	10%
フィルム容器 （単一プラスチックフィルム以外）	

再生材等の使用率

- 再生材等の使用率は、エコマーク基準に合わせて設定。
- PIR材とPCR材の比率については、再生材等の利用を推進するために考慮しない。

エコマークのプラスチック製容器包装における再生材基準

- ・ 容器包装の重量に占める再生プラスチックの重量割合が、ポストコンシューマ材料の場合は25%以上、プレコンシューマ材料の場合は50%以上であること。
- ・ ラミネート包装材については、容器包装の重量に占める再生プラスチックの重量割合が10%以上であること。

エコマークのプラスチック製容器包装におけるバイオマスプラスチック基準

- ・ 容器包装におけるバイオベース合成ポリマー含有率は表1の該当区分を満たすこと。

表 1.容器包装におけるバイオマスプラスチックの重量割合		
区分	成型品など	ラミネート包装材
バイオマスプラスチック(バイオベース合成ポリマー含有率)の重量割合	25%以上	10%以上
バイオ PET(バイオベース合成ポリマー含有率)の重量割合	10%以上	3%以上

注) ラミネート包装材は、プラスチック以外の材料(接着剤、印刷インキ、ラミネート包装材のアルミ箔など)を重量計算から除いてよい。

(注) 再生プラスチック使用したプラスチック製容器包装：https://www.ecomark.jp/nintei/140/140V1_G_a.pdf

(注) バイオマスプラスチックを使用したプラスチック製容器包装：https://www.ecomark.jp/nintei/140/140V1_H_a.pdf

設計認定基準一覧（洗濯用洗剤）

対象の洗浄剤	容器種類	設計認定基準			
		リサイクル要件	減量化 g/ml 以下	減量化 g/Job 以下	再生及び／または バイオマスの使用率以上
洗濯用洗剤	・本体容器 (詰替え・付替え有り)	リサイクル要件①	0.108	－	－
			－	1.000	－
			－	－	25%
	・フィルム容器	リサイクル要件②-1	0.110	－	－
			－	1.640	－
		リサイクル要件②-2	0.017	－	－
			－	0.180	－
			－	－	10%

減量化基準（洗濯用洗剤）

● 本体容器（詰替え・付替え有り）は、市場製品の上位10%程度の基準を設定。

容器種類	原単位（g/ml）	Job単位（g/job）
本体容器 （詰替え・付替え有り）	0.108	1.000

減量化基準			
	g/ml	表示量 ml	容器総樹脂量 g
1	*****	*****	*****
2	0.1071	850	91.0
3	0.1100	660	72.6
4	*****	*****	*****
38	*****	*****	*****
39	*****	*****	*****
40	*****	*****	*****

減量化基準			
	g/job	Job回数 Job	容器総樹脂量 g
1	*****	*****	*****
2	*****	*****	*****
3	*****	*****	*****
4	0.831	91	76.0
5	1.441	50	72.6
6	*****	*****	*****
38	*****	*****	*****
39	*****	*****	*****
40	*****	*****	*****

減量化基準（洗濯用洗剤）

- フィルム容器（単一プラスチックフィルム）は、市場製品の上限値で基準に設定。
- フィルム容器（単一プラスチックフィルム以外）は、市場製品の上位10%程度で基準を設定。

容器種類	原単位（g/ml）	Job単位（g/job）
フィルム容器 （単一プラスチックフィルム）	0.110	1.640
フィルム容器 （単一プラスチックフィルム以外）	0.017	0.180

減量化基準			
	g/ml	表示量 ml	容器総樹脂量 g
1	****	****	****
2	****	****	****
3	****	****	****
4	****	****	****
102	****	****	****
103	****	****	****
104	0.1019	89	9.0

減量化基準			
	g/job	Job回数 Job	容器総樹脂量 g
1	****	****	****
2	****	****	****
3	****	****	****
4	****	****	****
113	****	****	****
114	****	****	****
115	1.631	11	17.4

減量化基準			
	g/ml	表示量 ml	容器総樹脂量 g
1	****	****	****
2	****	****	****
3	****	****	****
4	****	****	****
5	****	****	****
6	****	****	****
7	****	****	****
8	0.0167	1328	22.1
9	0.0178	920	16.4
10	****	****	****
102	****	****	****
103	****	****	****
104	****	****	****

減量化基準			
	g/job	Job回数 Job	容器総樹脂量 g
1	****	****	****
2	****	****	****
3	****	****	****
4	****	****	****
5	****	****	****
6	****	****	****
7	0.172	129	22.1
8	0.184	89	16.4
113	****	****	****
114	****	****	****
115	****	****	****

設計認定基準一覧（柔軟仕上げ剤）

対象の洗浄剤	容器種類	設計認定基準			
		リサイクル要件	減量化 g/ml 以下	減量化 g/Job 以下	再生及び／または バイオマスの使用率以上
柔軟仕上げ剤	・本体容器 (詰替え・付替え有り)	リサイクル要件①	0.125	—	—
			—	0.700	—
			—	—	25%
	・フィルム容器	リサイクル要件②-1	0.045	—	—
			—	1.400	—
		リサイクル要件②-2	0.0200	—	—
			—	0.480	—
			—	—	10%

減量化基準（柔軟仕上げ剤）

- 本体容器（詰替え・付替え有り）は、市場製品の上位10%程度の基準を設定。

容器種類	原単位（g/ml）	Job単位（g/job）
本体容器 （詰替え・付替え有り）	0.125	0.700

減量化基準			
	g/ml	表示量 ml	容器総樹脂量 g
1	****	****	****
2	0.1250	520	65.0
3	0.1267	600	76.0
4	****	****	****
23	****	****	****
24	****	****	****
25	****	****	****

減量化基準			
	g/job	Job回数 Job	容器総樹脂量 g
1	****	****	****
2	0.591	129	76.0
3	0.728	107	78.0
4	****	****	****
28	****	****	****
29	****	****	****
30	****	****	****

減量化基準（柔軟仕上げ剤）

- フィルム容器（単一プラスチックフィルム）は、市場製品の上限值で基準に設定。
- フィルム容器（単一プラスチックフィルム以外）は、市場製品の上位10%程度で基準を設定。

容器種類	原単位（g/ml）	Job単位（g/job）
フィルム容器 （単一プラスチックフィルム）	0.045	1.400
フィルム容器 （単一プラスチックフィルム以外）	0.020	0.480

減量化基準			
	g/ml	表示量 ml	容器総樹脂量 g
1	****	****	****
2	****	****	****
3	****	****	****
4	****	****	****
62	****	****	****
63	****	****	****
64	0.0445	600	13.8

減量化基準			
	g/job	Job回数 Job	容器総樹脂量 g
1	****	****	****
2	****	****	****
3	****	****	****
4	****	****	****
74	****	****	****
75	1.390	9	12.5

減量化基準			
	g/ml	表示量 ml	容器総樹脂量 g
1	****	****	****
2	****	****	****
3	****	****	****
4	****	****	****
5	0.0199	2100	41.8
6	0.0203	1320	26.8
7	****	****	****
62	****	****	****
63	****	****	****
64	****	****	****

減量化基準			
	g/job	Job回数 Job	容器総樹脂量 g
1	****	****	****
2	****	****	****
3	****	****	****
4	****	****	****
5	****	****	****
6	0.473	57	26.8
7	0.483	55	26.7
8	****	****	****
74	****	****	****
75	****	****	****

設計認定基準一覧（台所用洗剤）

対象の洗浄剤	容器種類	設計認定基準			
		リサイクル要件	減量化 g/ml 以下	減量化 g/Job 以下	再生及び／または バイオマスの使用率以上
台所用洗剤	・本体容器 （詰替え・付替え有り）	リサイクル要件①	0.120	—	—
			—	—	25%
	・本体容器 （詰替え・付替え無し） ・ボトル等容器	リサイクル要件①	0.050	—	—
			—	—	25%
	・フィルム容器	リサイクル要件②-1	0.033	—	—
		リサイクル要件②-2	0.020	—	—
			—	—	10%

減量化基準（台所用洗剤）

- 台所用洗剤は、1 回当たりの使用量が定かではないため、原単位のみを設定する。
- 本体容器（詰替え・付替え有り）は、市場製品の上位10%程度の基準を設定。
- 本体容器（詰替え・付替え無し）及びボトル等容器は、市場製品の上位10%程度の基準を設定。

容器種類	原単位（g/ml）	Job単位（g/job）
本体容器 （詰替え・付替え有り）	0.120	
本体容器 （詰替え・付替え無し） ボトル等容器	0.050	

減量化基準			
	g/ml	表示量 ml	容器総樹脂量 g
1	****	****	****
2	****	****	****
3	0.120	270	32.3
4	0.123	300	36.9
5	****	****	****
18	****	****	****
19	****	****	****

減量化基準			
	g/ml	表示量 ml	容器総樹脂量 g
1	****	****	****
2	0.0491	800	39.3
3	0.0545	770	42.0
4	****	****	****
20	****	****	****
21	****	****	****

減量化基準（台所用洗剤）

- 台所用洗剤は、1 回当たりの使用量が定かではないため、原単位のみを設定する。
- フィルム容器（単一プラスチックフィルム）は、市場製品の上限値で基準に設定。
- フィルム容器（単一プラスチックフィルム以外）は、市場製品の上位10%程度で基準を設定。

容器種類	原単位（g/ml）	Job単位（g/job）
フィルム容器 （単一プラスチックフィルム）	0.033	
フィルム容器 （単一プラスチックフィルム以外）	0.020	

減量化基準			
	g/ml	表示量 ml	容器総樹脂 量 g
1	****	****	****
2	****	****	****
3	****	****	****
11	****	****	****
12	0.0328	250	8.2

減量化基準			
	g/ml	表示量 ml	容器総樹脂 量 g
1	0.0197	1490	29.4
2	0.0203	1445	29.4
3	****	****	****
11	****	****	****
12	****	****	****

設計認定基準一覧（食洗器用洗剤）

対象の洗浄剤	容器種類	設計認定基準			
		リサイクル要件	減量化 g/ml 以下	減量化 g/Job 以下	再生及び／または バイオマス の使用率以上
食洗器用洗剤	・本体容器 （詰替え・付替え有り）	リサイクル要件①	0.060	—	—
			—	0.400	—
			—	—	25%
	・本体容器 （詰替え・付替え無し） ・ボトル等容器	リサイクル要件①	0.020	—	—
			—	0.200	—
			—	—	25%
	・フィルム容器	リサイクル要件②-1	0.024	—	—
			—	0.140	—
		リサイクル要件②-2	0.020	—	—
			—	0.120	—
			—	—	10%

減量化基準（食洗器用洗剤）

- 本体容器（詰替え・付替え有り）は、市場製品の上位10%程度の基準を設定。
- 本体容器（詰替え・付替え無し）及びボトル等容器は、市場製品の上位10%程度の基準を設定。

容器種類	原単位（g/ml）	Job単位（g/job）
本体容器（詰替え・付替え有り）	0.06	0.40
本体容器 （詰替え・付替え無し） ボトル等容器	0.02	0.20

減量化基準			
	g/ml	表示量 ml	容器総樹脂量 g
1	0.047	680	32.2
2	0.094	480	44.9
3	****	****	****

減量化基準			
	g/job	Job回数 Job	容器総樹脂量 g
1	0.284		32.2
2	0.514		44.9
3	****		****

減量化基準			
	g/ml	表示量 ml	容器総樹脂量 g
1	****	****	****
2	0.018	490	8.9
3	0.026	960	25.2
4	****	****	****
5	****	****	****
6	****	****	****

減量化基準			
	g/job	Job回数 Job	容器総樹脂量 g
1	****		****
2	0.136		8.9
3	0.389		54.5
4	****		****
5	****		****
6	****		****

減量化基準（食洗器用洗剤）

- フィルム容器（単一プラスチックフィルム）は、市場製品の上限值で基準に設定
- フィルム容器（単一プラスチックフィルム以外）は、市場製品の上位10%程度で基準を設定。

容器種類	原単位（g/ml）	Job単位（g/job）
フィルム容器 （単一プラスチックフィルム）	0.024	0.140
フィルム容器 （単一プラスチックフィルム以外）	0.020	0.120

減量化基準			
	g/ml	表示量 ml	容器総樹脂量 g
1	****	****	****
2	****	****	****
3	****	****	****
4	0.0231	420	9.7

減量化基準			
	g/job	Job回数 Job	容器総樹脂量 g
1	****	****	****
2	****	****	****
3	****	****	****
4	0.139	70	9.7

減量化基準			
	g/ml	表示量 ml	容器総樹脂量 g
1	0.0189	900	17.0
2	0.0211	550	11.6
3	****	****	****
4	****	****	****

減量化基準			
	g/job	Job回数 Job	容器総樹脂量 g
1	0.1133	150	17.0
2	0.1257	140	17.6
3	****	****	****
4	****	****	****

設計認定基準一覧（住居用洗剤）

対象の洗浄剤	容器種類	設計認定基準			
		リサイクル要件	減量化 g/ml 以下	減量化 g/Job 以下	再生及び／または バイオマス の使用率以上
住居用洗剤	・本体容器 （詰替え・付替え有り）	リサイクル要件①	0.160	—	—
			—	—	25%
	・本体容器 （詰替え・付替え無し） ・ボトル等容器	リサイクル要件①	0.0600	—	—
			—	—	25%
	・フィルム容器	リサイクル要件②-1	0.035	—	—
		リサイクル要件②-2	0.020	—	—
			—	—	10%

減量化基準（住居用洗剤）

- 住居用洗剤は、1 回当たりの使用量が定かではないため、原単位のみを設定する。
- 本体容器（詰替え・付替え有り）は、市場製品の上位10%程度の基準を設定。
- 本体容器（詰替え・付替え無し）及びボトル等容器は、市場製品の上位10%程度の基準を設定。

容器種類	原単位（g/ml）	Job単位（g/job）
本体容器（詰替え・付替え有り）	0.16	
本体容器 （詰替え・付替え無し） ボトル等容器	0.06	

減量化基準			
	g/ml	表示量 ml	容器総樹脂量 g
1	****	****	****
2	****	****	****
3	****	****	****
4	0.155	400	61.9
5	0.163	380	61.9
6	****	****	****
12	****	****	****

減量化基準			
	g/ml	表示量 ml	容器総樹脂量 g
1	0.0430	2000	86.0
2	0.0719	800	57.6
3	****	****	****
4	****	****	****
5	****	****	****
6	****	****	****
7	****	****	****

減量化基準（住居用洗剤）

- 住居用洗剤は、1 回当たりの使用量が定かではないため、原単位のみを設定する。
- フィルム容器（単一プラスチックフィルム）は、市場製品の上限値で基準に設定。
- フィルム容器（単一プラスチックフィルム以外）は、市場製品の上位10%程度で基準を設定。

容器種類	原単位（g/ml）	Job単位（g/job）
フィルム容器 （単一プラスチックフィルム）	0.035	
フィルム容器 （単一プラスチックフィルム以外）	0.020	

減量化基準			
	g/ml	表示量 ml	容器総樹脂量 g
1	****	****	****
2	****	****	****
3	****	****	****
4	****	****	****
12	****	****	****
13	0.0346	250	8.7

減量化基準			
	g/ml	表示量 ml	容器総樹脂量 g
1	****	****	****
2	0.0217	450	9.8
3	0.0229	350	8.0
4	****	****	****
12	****	****	****
13	****	****	****